

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号600-8652

～ 消費税10%時代に向けて ～

## 消費税率引上げに伴うお客さまの準備を支援します

京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、京都税理士協同組合および京都府納税貯蓄組合総連合会と連携し、2019年10月に予定されている消費税率の引上げに伴うお客さまの納税対応を支援してまいりますのでお知らせいたします。

来年10月に予定されている消費税率引上げと軽減税率制度の実施により、事業者は納税資金の準備や複数税率へのシステムの対応等が必要となります。当行では、消費税率引上げに伴うお客さまの円滑な対応を支援するため、約1,700名の税理士の組織である京都税理士協同組合および約18,000名の組合員組織である京都府納税貯蓄組合総連合会と協力のうえ、啓発ポスター・チラシを制作し、両団体と連携して広く事業者の皆さまへの啓発活動を行ってまいります。

当行では、今後も地元企業の成長・発展への支援を通じて、より一層地方創生と地域経済の活性化に貢献できるよう努めてまいります。

記

当行の取り組みについて

### ●事業者の皆さまに計画的な納税資金準備を推奨してまいります。

京都銀行、京都税理士協同組合および京都府納税貯蓄組合総連合会の三者が協力し、納税資金の計画的な準備に向けた啓発ポスター・チラシを制作いたしました。

- ・12月10日（月）から全店で啓発ポスター・チラシを掲示・備え置くとともに、お客さまにチラシを配付し、計画的な納税資金積立を呼びかけます。
- ・京都税理士協同組合を通じて、京都府内の税理士約1,700名に啓発チラシを送付し、顧問先等に対し計画的な納税資金積立を呼びかけていただきます。
- ・京都府納税貯蓄組合総連合会を通じて、京都府内の13の納税貯蓄組合連合会および組合員の事務所等に啓発ポスター・チラシを送付し、掲示・備え置きいただきます。また、組合員約18,000名を対象に送付される広報誌により、計画的な納税資金積立を呼びかけていただきます。

### ●消費税にかかる実務セミナーの開催や、グループ会社を通じた相談受付を行います。

国税局等とともに、消費税の軽減税率制度や補助金の概要等、具体的な実務対応についてのセミナーを開催してまいります。また、お客さまからの税に関する相談に対して、グループ会社である株式会社京都総合経済研究所において、専門家がアドバイスを実施いたします。

※個別具体的な税務相談は近畿税理士会所属の税理士が直接対応します。

<ご参考>

・京都税理士協同組合について

京都府の税理士会員を対象に設立された協同組合で、組合員及び賛助会員数は約1,700名。税理士制度の健全な発展に寄与することを目的として、書籍の配布や販売、研修会の開催等、多面的な事業活動を行う。

・京都府納税貯蓄組合総連合会について

納税貯蓄組合法に基づく団体で、京都府納税貯蓄組合総連合会の傘下には所轄税務署単位の13の納税貯蓄組合連合会があり、組合員※数は約18,000名。納税資金の計画的備蓄の推進ならびに消費税の滞納未然防止活動等を行う。

※組合員：国税・地方税等の納税者で、納税貯蓄組合連合会に加入する者

以 上

# 消費税10%時代に向けて

# 納税資金の準備を はじめませんか？

## 2%上がるだけ、と思っていませんか？

2019年10月1日より消費税率が10%に上がります。

つまり、**納税額が現在の1.25倍に増加する**ということです。

**売上高や業種によっては納税額が大幅に増える可能性があります(※)。**

計画的な納税に向けて、今から備えておきましょう。



(※) <年間課税売上高5,000万円の場合>

	税率8%	⇒	税率10%	
・小売業者の年間納税額	80万円	⇒	100万円	よって20万円 増額
・製造業者の年間納税額	120万円	⇒	150万円	よって30万円 増額
・不動産業者の年間納税額	240万円	⇒	300万円	よって60万円 増額

## 納税資金の準備には、無理なく着実に積み立てて増やせる 「積立預金」の活用がおすすめです!!



### 積立式定期預金

毎のお積立を、一つ一つ独立した定期預金としてお預かりするタイプ。必要な分だけ払戻しOK。定額の積立の他、随時お預入れOKなので、**余剰資金を納税資金に回す等、柔軟に積立したい場合**におススメ。



### 定期積金

一定期間、毎月一定額をお積立いただき、その資金を一つの口座でお預かりするタイプ。**積立預金で積立しておきたい金額や、積立したい期間がはっきり決まっている場合**におススメ。

<ご参考・簡易課税制度適用事業者を対象とした納税資金の積立目安額（月額・消費税率10%）>

【単位：万円】

区分	卸売業 (第1種事業)		小売業 (第2種事業)		製造業等 (第3種事業)		飲食店業等 (第4種事業)		金融・保険業、サービス業等 (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)	
	みなし仕入れ率	90%	80%	70%	60%	50%	40%					
年間課税売上高 / 各月売上高	年間 税額	積立 目安額/月	年間 税額	積立 目安額/月	年間 税額	積立 目安額/月	年間 税額	積立 目安額/月	年間 税額	積立 目安額/月	年間 税額	積立 目安額/月
1,000/84	10	0.9	20	1.7	30	2.5	40	3.4	50	4.2	60	5.0
2,000/167	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10.0
3,000/250	30	2.5	60	5.0	90	7.5	120	10.0	150	12.5	180	15.0
5,000/417	50	4.2	100	8.4	150	12.5	200	16.7	250	20.9	300	25.0

銀行窓口に行かなくてもOK!

らくらく・安心の  
納税方法をご紹介します!

#### ダイレクト納付

事前に税務署へ届出等をしておけば、e-Tax（インターネットサイト）を利用して簡単なクリック操作で納付いただけます。インターネットバンキング等のご契約がなくてもご利用OK。

#### インターネットバンキング

インターネットバンキング等から、e-Taxに登録した納付情報データ等を利用して電子納税を行えます。

#### 口座振替

個人事業者の方は、消費税・地方消費税・所得税に限り預金口座から引落可能です。

#### クレジットカード

専用インターネットサイトにて、クレジットカードでのお支払いが可能です。

京都銀行

京都税理士協同組合

京都府納税貯蓄組合総連合会

納税方法等について、  
詳しくはこちらから

国税庁ホームページ



(2018年12月1日現在)